

求人者・求職者の皆様へ

・ 事業所名 ジョブスタイル株式会社 許可番号（１２－ユ－３００４３８）

●取扱職種の範囲等

・ 取扱業務の範囲は、職業安定法に定められた全職種（港湾運送業務及び建設業務を除く）とし、地域は日本国内のみとします。

●手数料に関する事項

- ・ 求人者から徴収する手数料については下記手数料表（消費税を除く）のとおりです。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	670 円 手数料負担者は 求人企業 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 【期間の定めのない雇用契約の紹介の場合】 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の最大 50 % 【期間の定めのある雇用契約の紹介の場合】 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が１年を超える場合は最大１年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の最大 50 % 手数料負担者は 求人企業 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の最大 50 % 手数料負担者は 求人企業 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 500,000円 活動費（１日当たり） 50,000円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金の最大 50 % 手数料負担者は 求人企業 とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の最大 50 % 手数料負担者は 関係雇用主 とします。

- ・ 求職者からは手数料は徴収いたしません。

●苦情の処理に関する事項

求職者または求人者からの苦情については、職業紹介責任者（※）が迅速かつ適切に処理します。

●求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱いに関する事項

- （１）求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱責任者は職業紹介責任者（※）とします。
- （２）当事業所は、求職者又は求人者から知り得た個人的な情報は、「個人情報適正管理規程」に基づき、適正に取り扱います。当事業所の「個人情報適正管理規程」は以下のとおりです。
 - 第 1 条 個人情報を取り扱う事業所内の職員の範囲は職業紹介従事者とする。個人情報取扱責任者は職業紹介責任者（※）とする。
 - 第 2 条 職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う第 1 条に記載する事業所内の職員に対し、個人情報取扱いに関する教育・指導を年 1 回実施することとする。また、職業紹介責任者（※）は、少なくとも 5 年に 1 回は職業紹介責任者講習会を受講するものとする。
 - 第 3 条 取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとする。さらに、これに基づき訂正（削除を含む。以下同じ。）の請求があったとき、当該請求が客観的事実に合致する場合には、遅滞なく訂正を行うものとする。また、個人情報の開示又は訂正に係る取扱いについて、職業紹介責任者（※）は求職者等への周知に努めることとする。

第4条 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、苦情処理担当者は誠意を持って適切な処理をすることとする。なお、個人情報の取扱いに係る苦情処理の担当者は、職業紹介責任者（※）とする。

※責任者は厚生労働大臣に届出を行っている職業紹介責任者です

●返戻金制度に関する事項

- ・ 当事業所は返戻金制度を設けておりません

●お問い合わせ先

ジョブスタイル株式会社

〒292-0819 千葉県木更津市羽鳥野6-21-4

TEL：0438-38-4433